

令和3年度（2021年度） 商工会等事業変更概要書

松原商工会議所

（単位：円）

1. 事業変更一覧

変更区分	事業区分	事業名	変更の理由	補助金額
追加	経営相談支援事業	—	新型コロナウイルスの影響により、相談件数が増加したため	202,000
変更	地域活性化事業	経営者交流会	新型コロナウイルスの影響により、視察先の受け入れが困難であるため	▲ 202,000

※変更区分には、「追加」、「廃止」、「変更」、「未実施」のいずれかを選択してください。 0

2. 経費支出概要書（経費内訳）
 (1) 経営相談支援事業

松原商工会議所
 (単位：円)

区 分	変更前			変更後			差額	
	事業所数/回数	算定基準	補助金額	事業所数/回数	算定基準	補助金額	算定基準	補助金額
事業所カルテ・サービス提案	210	5,250,000	/	219	5,475,000	/	225,000	/
支援機関等へのつなぎ	30	300,000		30	300,000		0	
金融支援（紹介型）	18	540,000		18	540,000		0	
金融支援（経営指導型）	40	1,600,000		40	1,600,000		0	
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	20,000		1	20,000		0	
資金繰り計画作成支援	1	20,000		1	20,000		0	
記帳支援	4	100,000		4	100,000		0	
労務支援	40	800,000		40	800,000		0	
人材育成計画作成支援	1	20,000		1	20,000		0	
マーケティング力向上支援	1	20,000		1	20,000		0	
販路開拓支援	17	340,000		17	340,000		0	
事業計画作成支援	42	2,100,000		42	2,100,000		0	
創業支援	4	80,000		4	80,000		0	
事業継続計画(BCP)作成支援	18	360,000		18	360,000		0	
コスト削減計画作成支援	5	100,000		5	100,000		0	
財務分析支援	20	200,000		20	200,000		0	
5S支援	1	10,000		1	10,000		0	
IT化支援	1	20,000		1	20,000		0	
債権保全計画作成支援	1	10,000		1	10,000		0	
事業承継支援	13	260,000		13	260,000		0	
災害時対応支援	0	0	0	0	0			
フォローアップ支援	60	300,000	60	300,000	0			
結果報告	205	2,050,000	205	2,050,000	0			
小 計	—	14,500,000	14,498,500	—	14,725,000	14,700,500	225,000	202,000

(2) 専門相談支援事業

事業名	変更前			変更後			差額	
	支援日数	算定基準	補助金額	支援日数	算定基準	補助金額	算定基準	補助金額
税務相談	12	288,000	/	12	288,000	/	0	/
金融相談	12	288,000		12	288,000		0	
特急相談	24	576,000		24	576,000		0	
	0	0		0	0		0	
	0	0		0	0		0	
小 計	—	1,152,000	1,152,000	—	1,152,000	1,152,000	0	0

※支援日数×24,000円。ただし、記帳支援のために税理士を活用する場合、事業所数×26,000円

(3) 地域活性化事業

	変更前		変更後		差額	
	算定基準	補助金額	算定基準	補助金額	算定基準	補助金額
小 計	別紙事業調書のとおり	8,573,937	別紙事業調書【変更後】のとおり	8,371,937	/	▲ 202,000

(4) 商工会等支援事業

	変更前		変更後		差額	
	算定基準	補助金額	算定基準	補助金額	算定基準	補助金額
小 計	別紙事業調書のとおり	303,000	別紙事業調書【変更後】のとおり	303,000	/	0

(5) 合計

	変更前		変更後		差額	
		補助金額		補助金額		補助金額
申請合計	/	24,527,437	/	24,527,437	/	0

事業名		経営交流会		事業番号	2	新規/継続	新規
想定する実施期間		2021	年度～	未定	年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	働き方改革をテーマとして経営交流会（①働き方改革セミナーと異業種交流勉強会②先進事業所視察の2部構成）を行う。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	2019年4月より、働き方改革関連法案の一部が施行され、現在、「働き方改革」は大企業だけではなく、中小企業にとっても重要な経営課題の一つとして世の中に認知されてきている。中小企業は2020年4月から時間外労働の上限が罰則付きで法律に規定された。不況の影響による経営リスクの増大などもあり、雇用を安定的に行えないため残業を余儀なくされるケースも多い。また、中小零細企業者にとって資本や人材では大手企業に対抗出来ない。そこで、中小零細企業の経営者が互いの事業を把握し、互いに勉強する事で経営者の育成、また時にはコラボレーションし、この不安定な経済状況に対抗するための一助となる事を目的に実施する。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	全ての業種の若手経営者を対象にやる気のある経営者や新たな出会いやコラボレーションを考えている経営者は誰でも参加可能とする。松原市内4,607事業所。					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	経営者としての持っておきたい知識の取得や身近な成功事例やお互いの事業をもっと知りたいという事業者が多い。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値						
	反省点						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印をどこで何をどのようにするのかを明確に)	人材育成型	中小企業の労働環境の向上を積極的に推進し良好な職場環境を維持することは、労働者のモチベーションの向上と人材の確保・事業所経営の安定の一環となる。又小規模事業者にとっての「働き方改革」とは何なのか。なぜ取り組む必要があるのか、コロナ禍の逆境の中、自社がどのように「働き方改革」に取り組むべきかを課題として取り組みたい。					
	人材交流型	①働き方改革セミナー・異業種交流勉強会 〔開催場所〕松原商工会議所会館(予定) 〔開催日時〕令和3年9月～12月頃 〔内 容〕働き方改革について「逆境に負けない強い中小企業の在り方」 〔予定参加者〕 30社 ・働き方改革セミナー (働き方改革に対する考え方や知識についてのセミナー) ・異業種交流勉強会 (セミナー終了後、職場環境に関する課題を持つ経営者が互いの事業を把握し、互いに勉強することで、取り組み促進の一助とする)					
	販路開拓型						
	ハズオン型	②先進事業所視察 〔開催日時〕令和3年12月～令和4年3月頃 〔訪問企業〕働き方改革に対する先進事業所 〔予定参加者〕 5社					
	○ 独自提案型						
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	
	労-12	雇用・労働啓発セミナー事業			人材育成・労務		
	経営者（働き方改革等）の育成など初見でも参加しやすい事業を実施し、若手経営者にも参加を促していく。						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	募集方法 当所会報・DM・松原市報、及びホームページPR及び経営指導員巡回チラシ配布				
		35	社				
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	働き方改革セミナーにより、働き方の抜本的な改善を行い、多様な働き方を検討するきっかけとなる。労働環境の改善、効率の良い作業による生産性の向上にも繋がる。異業種の交流により身近な成功事例やお互いの事業について学ぶことができる。先進事業所等を視察した結果、自社へ取込みが出来る内容等参考となる。					
	指標	経営改善のきっかけとなった事業所割合			数値目標	80%	
	その他目標値	目標値の内容⇒					

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	30,300	円 ×	30	社 ×	1.00	=	909,000	円	
	40,400	円 ×	5	社 ×	1.00	=	202,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		合計	35	社	(小計)		1,111,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)									
							計	1,111,000	円
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)	①働き方改革セミナー及び②異業種交流勉強会の独自提案単価について 予定参加者30社 (人材育成型:20,200円) + (人材交流型:40,400円) ÷2 = 30,300円で算出								
算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等						
	②受益者負担	円	負担金の積算						
	<input type="radio"/> (a)府施策連携		<input type="radio"/> (b)広域連携		<input type="radio"/> (c)市町村連携		<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果		
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	1,111,000	円 ×	1.00	=	1,111,000	円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
		松原商工会議所	1,111,000 円						
			円						
			円						
			円						

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び 募集方法⇒ 30 社	募集方法 当所会報・DM・松原市報、 及びホームページPR及び経営指導員巡回チラシ配布					
	支援対象企業の変化	働き方改革セミナーによって、労働環境の改善、効率の良い作業による生産性の向上にも繋がる。 そして、異業種の交流によって、身近な成功事例やお互いの事業について学ぶことができる。						
	その他目標値	指標	労働環境改善のきっかけとなった事業所割合	数値目標	80%			
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び 募集方法⇒ 5 社	募集方法 当所会報・DM・松原市報、 及びホームページPR及び経営指導員巡回チラシ配布					
	支援対象企業の変化	先進事業所等の視察によって、自社へ取込みが出来る内容等参考となる。また、成功の秘訣について学ぶことができる。						
	その他目標値	指標	自社へ取込みが出来る内容等参考となった事業所割合	数値目標	80%			

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		経営交流会		事業番号	2	新規/継続	新規
想定する実施期間		2021	年度～	未定	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	働き方改革をテーマとして経営交流会（働き方改革セミナーと異業種交流勉強会）を行う。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	2019年4月より、働き方改革関連法案の一部が施行され、現在、「働き方改革」は大企業だけではなく、中小企業にとっても重要な経営課題の一つとして世の中に認知されてきている。中小企業は2020年4月から時間外労働の上限が罰則付きで法律に規定された。不況の影響による経営リスクの増大などもあり、雇用を安定的に行えないため残業を余儀なくされるケースも多い。また、中小零細企業者にとって資本や人材では大手企業に対抗出来ない。そこで、中小零細企業の経営者が互いの事業を把握し、互いに勉強する事で経営者の育成、また時にはコラボレーションし、この不安定な経済状況に対抗するための一助となる事を目的に実施する。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	全ての業種の若手経営者を対象にやる気のある経営者や新たな出会いやコラボレーションを考えている経営者は誰でも参加可能とする。松原市内4,607事業所。					
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	経営者としての持っておきたい知識の取得や身近な成功事例やお互いの事業をもっと知りたいという事業者が多い。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値						
	反省点						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	中小企業の労働環境の向上を積極的に推進し良好な職場環境を維持することは、労働者のモチベーションの向上と人材の確保・事業所経営の安定の一環となる。又小規模事業者にとっての「働き方改革」とは何なのか。なぜ取り組む必要があるのか、コロナ禍の逆境の中、自社がどのように「働き方改革」に取り組むべきかを課題として取り組みたい。					
	人材交流型	①働き方改革セミナー・異業種交流勉強会 〔開催場所〕松原商工会議所会館(予定) 〔開催日時〕令和3年9月～12月頃 〔内 容〕働き方改革について「逆境に負けない強い中小企業の在り方」 〔予定参加者〕 30社					
	販路開拓型	・働き方改革セミナー (働き方改革に対する考え方や知識についてのセミナー) ・異業種交流勉強会 (セミナー終了後、職場環境に関する課題を持つ経営者が互いの事業を把握し、互いに勉強することで、取り組み促進の一助とする)					
	ハズ'ン型						
	○ 独自提案型	<u>当初計画で予定していた「先進事業所視察」は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ中止</u>					
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	
	労-12	雇用・労働啓発セミナー事業			人材育成・労務		
	経営者（働き方改革等）の育成など初見でも参加しやすい事業を実施し、若手経営者にも参加を促していく。						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	募集方法 当所会報・DM・松原市報、及びホームページPR及び経営指導員巡回チラシ配布				
		30	社				
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	働き方改革セミナーにより、働き方の抜本的な改善を行い、多様な働き方を検討するきっかけとなる。労働環境の改善、効率の良い作業による生産性の向上にも繋がる。異業種の交流により身近な成功事例やお互いの事業について学ぶことができる。先進事業所等を視察した結果、自社へ取込みが出来る内容等参考となる。					
	指標	経営改善のきっかけとなった事業所割合			数値目標	80%	
	その他目標値	目標値の内容⇒					

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	30,300	円 ×	30	社 ×	1.00	=	909,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		30	社	(小計)		<u>909,000</u>	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)									
							計	<u>909,000</u>	円
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)	①働き方改革セミナー及び②異業種交流勉強会の独自提案単価について 予定参加者30社 (人材育成型:20,200円) + (人材交流型:40,400円) ÷2 = 30,300円で算出								
算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等						
	②受益者負担	円	負担金の積算						
	<input type="radio"/> (a)府施策連携		<input type="radio"/> (b)広域連携		<input type="radio"/> (c)市町村連携		<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果		
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	909,000	円 ×	1.00	=	<u>909,000</u>	円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)			
		松原商工会議所		<u>909,000</u> 円					
				円					
				円					
				円					

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の 目標 ①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び 募集方法⇒ 30 社	募集方法 当所会報・DM・松原市報、 及びホームページPR及び経営指導員巡回チラシ配布
	支援対象企業の変化	働き方改革セミナーによって、労働環境の改善、効率の良い作業による生産性の向上にも繋がる。 そして、異業種の交流によって、身近な成功事例やお互いの事業について学ぶことができる。	
	その他目標値	指標	労働環境改善のきっかけとなった事業所割合
		数値目標	80%

【備考】

新型コロナウイルス感染症のため、先進事業所視察は中止

※別添で補足する内容があれば添付してください。